

平成31年度 施政方針

平成31年3月 日

吉野町長 北岡 篤

本日、ここに平成31年吉野町議会第1回定例会が開催され、平成31年度一般会計予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に向けての基本的な考え方や、新年度の主要な施策・事業の概要について説明申し上げます。

新年度は、天皇陛下が退位され、「平成」の次の新たな時代が幕を開ける大きな節目の年になります。また、私にとりましても、平成20年2月に町政をお預かりしてから3期目の最終年度を迎えることとなります。

自然豊かで歴史・文化に恵まれたわが町吉野町で、誰もが生涯を通じて健康で、生き生きと暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」を将来の目標として、まちづくりを進めており、少しずつではありますが、今まで計画していた色々な動きが具体化し、着実に歩みを進めることができました。

【平成30年度を振り返って】

協働のまちづくりについては、平成28年6月の国栖地区を皮切りに、昨年9月に中荘地区、11月に上市地区で自治協議会が設立され、3月には中竜門地区で設立が予定されています。その他の地区でも、設立に向けた取り組みが進み、「吉野町まちづくり基本条例」を基礎に、各地域で特徴ある地域自治活動が活発化しており、町も地域担当職員や地域おこし協力隊を配置し活動支援を行っています。

町政60周年の際に制定した「吉野町民憲章」・「吉野町まちの歌～いにしえびとのおくりもの～」は、町の式典や行事の際に斉唱するなどの活用を図るとともに、ごみ収集車のメロディーにも使用し、町民の皆様に親しまれながら定着しつつあります。

耐震と大規模改修工事を行っている吉野町老人福祉センターと吉野町中央公民館につきましては、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、福祉センターは3月末に、中央公民館は6月下旬に、それぞれ工事を完了し、リニューアルオープンを予定しております。

木材産業の振興については、吉野材の販路拡大の可能性を探るため、吉野製材工業協同組合と連携し、JICA の草の根技術協力事業制度を活用した、ベトナムでの海外戦略を展開しました。

また、スペインの建築家「RCR アーキテクト」が、スペインのヴァイ・デ・ビアーニャ村に吉野の手漉き和紙及び吉野材を使用した「紙のパビリオン」を今年秋に建築予定で、これをきっかけに同村と友好都市提携を締結する予定であることなど、国際的な取り組みが進んでいます。

また、国際的な取り組みとしては、教育分野においても、ベトナムの中学生を招き、吉野中学校の生徒と文化交流を行いました。また、今月末には吉野中学校の生徒が、ベトナムを訪問します。

さらに、世界的に有名で、2020年の東京オリンピックの記録映画の監督も務められる奈良県出身の河瀬直美監督が町内の神秘的な森を舞台として製作された映画「Vision」が6月に国内で全国公開され、7月にはフランスのパリで「吉野への旅(Voyage A Yoshino)」と題して、ジャポニズム 2018のオープニングセレモニーで特別上映されました。

11月にはフランス全土でも公開され、これまでほとんど無名であった吉野が「神秘的で美しい森と豊かな自然」がある地域という印象で、知名度が上がり、今後吉野への来訪者が増えることが期待されます。

今後は現地旅行代理店への情報提供や、吉野での受け入れ環境の整備を進めます。

今月16・17日には町内で映画「Vision」の上映会を行い、ロケ地ツアーも開催される予定です。

また、ジャポニズム 2018 への参加に合わせ、在仏日本大使館、日本貿易振興機構、国際協力機構並びに日本政府観光局などを訪問し、今後の事業展開を具体化できるよう話を進めてまいりました。

観光・交通部門では、昨年春の吉野山ロープウェイの停止に伴う代替手段として、臨時バスの運行並びに観光客の誘導案内を行いました。このことをきっかけに県の支援のもと新たな「吉野山観光周遊システム」の構築に向けた調査・検討を始めました。

2021年に開催されます「ワールドマスタースゲームズ関西」の準備としては、町内の小学校や吉野スポーツクラブでカヌー体験講習を実施し、啓発に努めるとともに大会に向けた施設整備に取りかかりました。

教育環境の整備について、今年の猛暑により全国的にも大きな課題となった町内の小学校の空調整備は、今月末に整備工事が完了する予定です。

以上が平成30年度に取り組んだ主な事業等の概要ですが、継続して実施しなければならないものや、課題等があり検討を要する事業、また新たに取り組むべき事業があり、今後もその推進に努めなければなりません。

【我が国の経済状況】

我が国の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が継続しています。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされています。

政府は、東日本大震災・熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくとし、このために「経済財政運営と改革の基本方針2018」、「未来投資戦略2018」等を確実に推進し、すべての世代が安心して活躍できる「全世代型社会保障制度」を実現するため、労働制度をはじめ制度全般の改革を進め、10月に予定されている消費税の引き上げを控え、経済財政運営に万全を期すとしています。

また、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現するため、「平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を本年1月28日に閣議決定したところです。

【本町の財政状況】

本町の財政状況は、これまでの産業・観光振興による雇用の拡大、子育て支援・定住促進施策の推進等により、わずかに鈍化の兆しはありますが、引き続き人口減少・高齢化が進んでおり、厳しい状況が続いています。

歳入では、自主財源の根幹をなす町税は約7億円、一般会計の歳入の半分近くを占める地方交付税も減少傾向の約24億円規模で推移し、財源不足を財政調整基金等の繰入金で補っている状況です。

歳出においては、人件費や物件費、広域行政組合等への補助金などの経常的な経費の増加により、平成29年度の経常収支比率は96.9%と悪化し、30年度においても、ほぼ同様となることが予想されます。

このような厳しい状況下ではありますが、今後も第4次吉野町総合計画後期基本計画を着実に推進し、吉野町まち・ひと・しごと総合戦略を実行するとともに、これまでの進捗状況や成果を検証し、各施策・事業の推進に取り組んで参ります。

【平成31年度の町政運営・基本方針、重点事業等】

新年度は、第4次吉野町総合計画の後期基本計画の4年目、「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度となることから、これまでの進捗・成果等を十分に検証し、各事業を推進していきたいと考えています。

平成31年度の予算編成にあたっては、5つの重点事業を定めました。

その重点事業について、総合計画の政策に基づき説明いたします。

○政策 1 豊かな未来にいのちが輝くまちづくり

・基本施策 1 未来を担う子どもの育成

『小中一貫教育推進事業』

吉野町教育大綱の基本理念である「ふるさと吉野への郷土愛・愛着心あふれるひとづくり」の下で、魅力ある教育環境づくりを目指し、小中一貫教育の導入に向けた取り組みを進めています。

具体的には、吉野町教育振興審議会の施設検討部会からいただいた「吉野町に適した小中一貫教育のあり方について」の提言を踏まえ、昨年9月に「吉野町小中一貫教育基本方針(案)」を策定し、パブリックコメントでは住民の皆様から貴重なご意見をいただきました。

さらに教育フォーラムを開催し、保護者の皆様方に説明し、ご理解をいただき、現在の吉野中学校に町内の2つの小学校を統合し、施設一体型の小中一貫校を2022年4月までに開校する基本方針を定めました。

新年度は、この基本方針に基づき、教育内容の創造と施設一体型の校舎の実施設計に着手するとともに、学校・家庭・地域が一体となった豊かな教育環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。

また、小中一貫教育の準備と併行して、両校の跡地利用についても住民の皆様と共に検討していきます。例えば、吉野小学校は、町の活性化の拠点として、吉野北小学校はスポーツ・ツーリズムなどの拠点として、といった展開が予想されます。

・基本政策 2 学びあい生きがいもてる地域社会の構築

『関西ワールドマスタース推進事業』

2021年の「ワールドマスタースゲームズ2021関西」のカヌースプリント競技の開催に向けて、新年度はカヌー競技の普及並びに大会開催の啓発を行うとともに、国の地方創生交付金や toto の補助金を活用して、カヌー艇庫等の拠点施設及び競技コースの整備を行うなどの準備を進めます。また、併せて会場である津風呂湖周辺道路の補修や運動公園等のインフラ整備も行う予定です。

○政策 2 自然・環境・産業が調和した持続可能なまちづくり

・基本施策 2 吉野の魅力を活かした産業の振興

『吉野町版 DMO 推進事業』

平成25年2月に立ち上げた吉野ビジターズビューローも、今年で7年目を迎えます。地域の多様な関係者と連携し、観光地づくりの舵取り役となるべく、さらに地域の「稼ぐ力」を引き出して観光地の経営を図るた

め、昨年度から吉野町版 DMO の導入に向けて取り組んでいます。

今後は、観光案内所の運営などの現在実施している事業にとどまらず、新たな観光ツアーの造成や、外国人の訪日観光を更に高めるための情報発信を通じ、2021年のワールドマスターズゲームズや、2025年の大阪万博に向け、インバウンド対策を進めていきます。

また、新年度から導入される森林環境譲与税の活用については、林野台帳の整備を進めるほか、子供たちの木育や公共施設の木質化等に活用します。

・基本施策3 地域資源を活かした観光・交流の促進

『世界遺産と文化財の活用事業』

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、今年で登録15周年を迎えます。また、日本遺産「森に生まれ、森を育んだ人々の暮らしとところ～美林連なる造林発祥の地“よしの”～」も4年目を迎えます。

これらを記念して、多くの人々にこの2つの遺産を広める取り組みとして、夏から秋にかけて連続講演会を東京で開催するほか、記念シンポジウムを晩秋の金峯山寺蔵王堂で開催します。

文化財関連では、昨年の宮滝遺跡第69次発掘調査において、大型掘立柱建物の遺構を検出し、飛鳥時代から奈良時代の記録に残る吉野宮(離宮)の実態を知る貴重な成果を得ることができました。

文化財保護法等が改正され、4月から施行されることに伴い、新年度からは町長部局で文化財の保存・活用の促進に関する事務が行えることになり、本町でも文化観光交流課の文化財保存活用室で、吉野万葉整備計画を作成し、観光や地域振興においても歴史・文化資源を積極的に活用していきます。

○政策 4 みんなでつくる吉野町

・基本施策 1 住民参加と協働のまちづくりの推進

『吉野山まちづくり基本計画策定事業』

一昨年に奈良県と締結した「吉野山まちづくり包括協定」に基づき、住民・町・県が世界遺産吉野山の歴史的資源を活かし、協働のまちづくりを進めていくため、平成30年度に「吉野山まちづくり基本構想」を策定しました。新年度はその実現に向けて、国・県・町の事業の役割分担を整理し、「基本計画・実施計画」を策定し、吉野山のまちづくりへとつなげていきます。

以上の5つの重点事業に加え、新年度に新たに取り組みを始める事業や、継続して実施する事業が多くあります。すべてを申し述べることはできませんが、主なものは次のとおりです。

子どもたちの木育の一環として、木のまちプロジェクト推進事業の公共施設の木質化は、新年度はよしのこども園の保育室の一部木質化並びに吉野高校のご協力により、運動場倉庫木質化を行う予定です。

また、次期学習指導要領を見据え、さらに一貫性のある教育課程を編成するため、小学校における英語教育の早期導入等を主な活動とする外国語指導助手を増員します。

こども交流事業では、本町の小学生が北海道富良野市を訪問し、学校での交流やホームステイ等の体験を通じて、相互の歴史文化交流を図ります。

平成29年度から整備を進めてきた旧国栖小学校跡地整備は、新年度内にグラウンドの整備を含む緑地整備などを終えて、「国栖の杜」のすべての整備が完了します。また、各地区の自治協議会活動を支援するため、集落支援員の活動費用を新たに予算に盛り込みました。

継続して大きな課題である鳥獣害防止対策については、町としては、情報通信技術（ICT）の活用による遠隔監視ができる捕獲檻を導入し、駆除の効果を高めるとともに、各地区で広域的な防護柵を推進している地区協議会へは、補助金の重点配分を行い、地域の予防力を高めていただく取り組みを進めます。

日本で最も美しい村連合は、今年6月に全国の総会とフェスティバルが吉野町で開催され、全国の加盟63町村から約300名の関係者によるわがまち自慢などで賑わうことが期待されます。

ふるさと納税をしていただく吉野町のファンをはじめ、観光・体験に来町される「交流人口」、Uターン・Iターンなどの「移住・定住人口」でもない、地域と多様なかかわりをもつ人たちのことを「関係人口」と呼びます。

これらの地域外の人材が地域づくりの担い手として大きく期待されており、吉野町でもその関係人口の拡大を目指します。その取り組みとして、特任大使の任命や、吉野だよりの送付を行い、吉野町に色々なシーンでかかわっていただけるきっかけになればと考えています。

1月の臨時議会で議決されました、さくら広域環境衛生組合からの2021年1月31日をもつての脱退については、今後の本町の環境行政の大きな課題であることから、今後の方策について調査・検討を進めます。

「第4次吉野町総合計画・後期基本計画」目標年次を2020年に、また、「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」については2019年となっていることから、それぞれの目標に対する成果の検証と評価を行う必要があるため、新年度では住民意識調査等を実施する予定です。

福祉部門での新たな取り組みとして、検診を受診する機会が少ないと言われる20歳から39歳までの女性の方の乳がん検診費用の一部助成を行います。また、すべての町民の皆さまへの健康教育・保健指導を更に充実させるため、保健師を新たに3名採用します。

防災関連では、今年度、県が町内の土砂災害特別警戒区域の指定を完了する予定であることから、町の地域防災計画の更新作業に取りかかります。

また、災害発生時に住民の皆様が避難される場合や、各地区や地域の防災訓練や学習会の際に活用していただけるマニュアルを作成し、配布できるよう準備を進めます。

行財政改革については、健全な財政基盤の確立なくして「総合計画・総合戦略の実現」などを語ることはできません。将来の大規模な事業や負担の動向を見据え、行財政運営を行っていきます。

事務事業評価・施策評価、並びに平成29年度から導入している外部の有識者による外部評価を引き続き実施し、その結果を各施策等の推進や事務事業の見直しに活かしていきたいと考えています。

町の組織機構改革については、今年1月に「産業観光振興課」を「産業振興課」と「文化観光交流課」に分割し、それぞれ農林産業の振興と文化

財の保存・活用を含めた観光産業の振興に特化した部署を設置しました。

産業振興課内の「木のまち推進室」を旧吉野木材協同組合連合会の建物内に移転し、「木のまちプロジェクト推進事業」の拠点として、整備したところです。

また、各課の分掌事務についても、町民の皆さまの利便性の向上や各事務事業を円滑に推進するため、新年度に一部見直しを行います。

現在、総合政策課広報広聴室で所管している広報紙の発行及び有線テレビに関する事務を総務課に移管し、公営住宅に関する事務を産業振興課から町民課に移管する予定で、本定例会に関係条例の一部改正をお願いするところです。

以上が、新年度における町政運営に対する考え方と重点事業並びに主な事業の概要です。

自然環境の変化や、突発的な自然災害の発生、国際情勢や社会事情がめまぐるしく変化するなか、将来を見通すことは極めて困難な状況にありますが、今後も一層全力で各施策・事業を推進したいと考えております。

【当初予算の規模等】

平成31年度の当初予算の規模は、

一般会計 59億3,300万円 対前年度比 0.25%増

特別会計 30億7,670万円 対前年度比 0.19%増

企業会計 6億9,255万円 対前年度比 4.97%増

合計 97億 225万円 対前年度比 0.55%増

となっております。

提出致しました各会計予算案の概要につきましては、担当参事から、また、詳細については各担当課長等から、予算事業の内容を説明することと致します。

議員各位におかれましては、今後とも尚一層のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、提案致しました平成31年度予算案をはじめとする諸案件につきまして、ご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、平成31年度の町政に臨む、所信と致します。